

合併基本計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応調査

資料 H21-1-②

地区名：牟礼

地区名	項目番号	項目	事業の内容 (地域審議会からの意見等)	担当部局	担当課	前回までの対応	担当課	今後の対応
牟礼地区	1-1	地域包括支援センターの機能の充実	【ネットワークの構築】 身寄りもなく、地域住民との交流の少ない一人暮らしの高齢者が増えている中、このような方々の安否確認等も非常に難しい状況にある。地域の高齢者の多様なニーズや相談を総合的に受け止め、適切な対応ができるよう、地域包括支援センターと関係機関が連携したネットワークの構築をされたい。	健康福祉部	地域包括支援センター	地域包括支援センターでは、高齢者が住み慣れた地域で長く生活できるように総合相談支援を行っていますが、地域包括支援センターの職員だけでは、すべての高齢者の状況把握をすることは困難です。そのためにも、地域に密着した民生委員児童委員協議会や自治会、老人クラブ、老人介護支援センター等関係団体との連携を密にし、地域の高齢者の総合相談支援を行うようにしています。今後も、関係機関とのネットワークの構築に努めたいと考えています。	地域包括支援センター	前回までの回答と同じ。
牟礼地区	1-2	地域包括支援センターの機能の充実	【地域ボランティアとの協働】 現在、特別養護老人ホーム等でのデイサービスは行われているが、要支援1・2、自立と認定された高齢者の中にも地域の地区公民館等で地域の人たちとのふれあいを通じて、1日を楽しく過ごしたいと望む声が多い。このような高齢者の要望に対し、現在、地域ボランティアが応えているが、地域ボランティアだけの活動には限界がある。 高齢者の心身の健康維持や安定した暮らしを地域ぐるみで支えていくため、今後は、地域ボランティアと地域包括支援センターが協働し、介護予防活動に取り組まされたい。	健康福祉部	地域包括支援センター 保健センター	高齢者が地域で長く生活できるように介護予防の視点から様々な支援を行う中で、要支援1・2の方を対象に介護保険サービスを提供したり、介護認定を受けていないが生活機能の低下が見られる特定高齢者に介護予防教室への案内等を行っています。 地域ボランティアによる介護予防活動については、保健センターにおいて、「元気を広げる人の養成講座」等において地域での介護予防活動を推進する人材を養成しており、この講座を受講した方たちを中心に地域に根ざした活動を行っているところであり、今後とも介護予防活動に取り組んでいきたいと考えています。【地域包括支援センター、保健センター】	地域包括支援センター 保健センター	前回までの回答と同じ。
牟礼地区	1-3	地域包括支援センターの機能の充実	【出前教室等の開催】 地域包括支援センターが中心となり、地域の各種団体や企業を対象に、参加型、体験型の研修会や相談会、出前教室等を開催し、地域福祉とケアに関心を持つきっかけづくりをされたい。	健康福祉部	地域包括支援センター	市政の仕組みや現在取り組んでいる事業・施策、今後の検討課題について、市民からの要望に応じ、市職員が向かい説明を行う「市政出前ふれあいトーク」の制度により、依頼があれば、センターの活動紹介のほか、制度の説明等を各種パンフレット等を用いて行っているため、制度を積極的に活用していただきたいと考えています。	地域包括支援センター	前回までの回答と同じ。
牟礼地区	2	福祉避難所の指定と住民への周知	台風、大雨、津波などの災害により被害を受け、または受けるおそれのある者については、応急的に避難所において保護する必要があるが、高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、病弱者等については、一般的な避難所では生活に支障を来すため、福祉避難所において特別な配慮をする必要がある。 災害時要援護者台帳の作成とともに、福祉避難所を指定し、その施設の情報（所在地、収容可能人数、設備内容等）を取りまとめ、要援護者へ周知を図ることが重要である。また、防災マップにも、一般的な避難所に加えて福祉避難所も掲載し、広く地域住民に周知されたい。	健康福祉部 総務部	健康福祉総務課 危機管理課	本市では、災害時要援護者に対し、災害情報の提供や避難等の手助けが地域の中で迅速かつ的確に行われる体制を構築し、要援護者が地域で安心安全に暮らすことができるようにするため、福祉避難所の確保などの平常時の体制整備や災害時の情報伝達体制などについて記した「災害時要援護者支援に関する手引書」を策定しました。 この中で、風水害が予想される場合や大規模地震発生直後の避難においては、まず、身近な避難所へ避難するため、避難所内に要援護者が介護等を受けることができるなど、指定避難所に一定の配慮がなされた部屋やエリア等を確保し、一時的に「指定避難所福祉エリア」とすることとしています。 また、民間の社会福祉施設等で災害時に福祉避難所として協力してくれる施設と協定を締結するほか、身体介護や健康相談等の保健・福祉サービスを提供できる拠点の施設として、本市の社会福祉施設・病院に、個人的な配慮や治療が必要な要援護者の受入体制を整備することとしています。 福祉避難所として協定した場合や開設した場合は、ホームページなどに掲載し広く周知に努めます。 防災マップへの記載は、マップの更新時に検討します。【健康福祉総務課、危機管理課】	健康福祉総務課 危機管理課	前回までの回答と同じ。
牟礼地区	3	下水処理水循環利用の促進	牟礼浄化苑では、日量6,000tの下水を処理し、そのうち約1,000tを地区内の公共施設のトイレ用水や農業用水に再利用していると聞いている。 過去、たびたび洪水被害が発生している本市の状況を踏まえ、貴重な水資源である下水処理水の有効利用を図るため、今後、牟礼地区内の他の公共施設へも供給を拡大するとともに、民間施設や近隣の屋島東、高松地区での再生水利用を促進されたい。 また、下水道の普及により河川の水量が減少し、干潮時には河床から悪臭が発生している場所もある。現在、処理水のほとんどは、久通港より放流しているが、再生水として河川上流に戻し、河川水量の確保をされたい。	都市整備部	下水道建設課	再生水は濁水になっても枯れることがなく、都市の貴重な水資源です。また、本市の水事情を考慮し、一層の有効利用の促進が必要と考えています。 再生水の供給については、水需要の多い公共施設や商業施設等への供給を行っており、現在、牟礼地区内においては、高松北高校、牟礼総合体育館のほか4施設に再生水を供給しています。 他の民間施設や近隣地区等への供給については、再生水の利用希望や施設規模等を調査するなど、今後の検討課題としていきます。 また、再生水の河川への放流など、再生水の利用拡大については、高松市水環境会議においても議論していることから、その議論や費用対効果等を十分踏まえ、今後、検討していきます。	下水道建設課	前回までの回答と同じ。
牟礼地区	4	児童公園等の整備	牟礼地区内には、開発等による児童公園が30数箇所、また、旧牟礼町が設置した都市公園等が10数箇所あり、そのうち、広域的な公園として、御山公園、中央公園、石匠の里公園がある。 御山公園には、大人から児童までが遊べる施設として、テニスコート、ゲートボール場、多目的広場、キャンプ場、多目的ホール、遊具広場(児童公園)が備わっており、さらに遊具広場には駐車場も確保されており、車で来園する親子も多い。また、石匠の里公園には、親子で遊べる芝生広場や遊具も設置されている。 一方、中央公園は、主に大人が利用する野球場、体育館、テニスコート等の運動施設が整備されているが、児童が遊べる遊具は設置されていないことから、中央公園南側(王子側)の未利用地(公園の一部)の地形と自然を活かし、児童を対象とした駐車場付きの児童公園を整備されたい。 また、現在、川東の埋立地に遊具、休憩所、トイレが設置されているが、周辺の用地も市所有地であることから、今後、ゲートボール場や多目的広場の整備をされたい。	都市整備部	公園緑地課	牟礼中央公園野球場などでの大会開催時に、近隣の住宅団地内道路で迷惑駐車が発生し、交通安全上支障をきたしていることから、地元自治会からの要望に基づき、南側未利用地については、臨時駐車場としての活用を計画しています。 児童公園については、道の駅源平の里むれに隣接して、駐車も可能な房前公園に遊具を設置しています。 また、川東埋立地内の市所有地については、その隣接地においてポンプ場の整備を予定していることから、当面は現状のままでの利用をお願いします。	公園緑地課	牟礼中央公園の南側未利用地については、臨時駐車場としての活用を計画しており、今年度、駐車場としての整備を行うこととしています。

合併基本計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応調査

資料 H21-1-②

地区名：牟礼

地区名	項目番号	項目	事業の内容 (地域審議会からの意見等)	担当部局	担当課	前回までの対応	担当課	今後の対応
牟礼地区	5	飲料水兼用耐震性貯水槽の設置	<p>四国で初めて防災拠点機能を備えた道の駅「源平の里むれ」がオープンし、房前公園とともに市民の災害時一時避難場所として活用できることとなった。</p> <p>ここに設置されている防災トイレは、貯水槽と汚水槽を備え、ライフラインが完全に寸断されても3日間維持できると聞いているが、防火水槽は、通常のものである。</p> <p>飲料水は、人が生きていくのに欠かすことのできないものであり、地震などの災害時に水道管などが損傷した場合に備えて、防火用水と緊急用の飲料水を確保しておく必要があることから、中央公園など市内6箇所に設置している飲料水兼用耐震性貯水槽を、道の駅「源平の里むれ」あるいは房前公園に設置されたい。</p>	総務部 消防局 水道局	危機管理課 消防防災課 水道整備課	飲料水兼用耐震性貯水槽については、震災時に一定程度の水の確保が図れることから、避難所に設置されることは望ましいと思われませんが、飲料水兼用耐震性貯水槽の設置要件として、①接続する配水管流量が貯水槽容量の3倍の流量であること。②公共用地であること。③緊急避難場所であること。④大型車進入可能であること。⑤設置スペースとして300㎡(30×10)以上あることとされており、要望されている道の駅「源平の里むれ」に隣接する国道11号には、口径100ミリの配水管が埋設されていますが、流量が少なく、設置の最重要要件である水質管理要件(流量不足)を満たさないことから、現状では、道の駅「源平の里むれ」に、飲料水兼用耐震性貯水槽の設置は困難であると考えています。【危機管理課、消防防災課、水道整備課】	危機管理課 消防防災課 水道整備課	前回までの回答と同じ。
牟礼地区	6	総合型地域スポーツクラブの育成・支援	<p>むれスポーツクラブは、平成18年3月に設立され、会員数約1,900人の県下最大規模の総合型地域スポーツクラブである。主に牟礼地区内の体育施設等を使用し、各種スポーツ大会やイベント等を開催し、地域住民の健康維持・増進を図るとともに、スポーツを通じた地域コミュニティづくりに寄与している。</p> <p>現在、スポーツ大会等で使用している体育施設は市の直営であり、合併協議に基づき、施設の優先使用や牟礼総合体育館職員による事務局業務など、むれスポーツクラブの活動に対する市の支援をいただいているが、今後、これら体育施設の管理運営が指定管理者によるものとなった場合にも、このような制度が継続できるよう配慮されたい。</p>	市民政策部	スポーツ振興課	むれスポーツクラブが主催する各種スポーツ大会等については、本市としても地域住民が主体的に運営し市民の誰もが参加できる総合型スポーツクラブの活動の支援の一環として、指定管理者に移行しても、本市の制度にのっとり、優先団体として取り扱い、他の団体の利用計画と調整していきたいと考えています。また、むれスポーツクラブの事務局業務の施設職員による兼務については、指定管理者となった場合には、困難ですが、クラブ事務局の業務のうち、教室開催など施設管理者として対応できるものは移管するなど、事務局の事務内容を見直し、効率化を図る中で、自主運営できるよう支援します。	スポーツ振興課	<p>体育施設の管理運営は、平成21年4月以降指定管理者に移行しておりますが、むれスポーツクラブが主催する各種スポーツ大会等については、優先団体として取り扱い、本市の制度にのっとり、他の団体の利用計画と調整を行いながら実施しております。また、クラブ事務局体制については、むれスポーツクラブが事務局職員を雇うこととなっております。</p> <p>今後とも、地域住民が積極的にクラブ会員になり運営に協力していただくとともに本市としてもクラブの自主運営を支援します。</p>
牟礼地区	7	ケーブルテレビ整備の促進	<p>本年5月から本市防災行政無線システムに総合装置を導入し、FM高松や高松ケーブルテレビ等への緊急時の割込放送ができるようになったと聞いているが、牟礼地区では、一部の団地等を除き、ケーブルテレビがほとんど普及していないし、サービスエリアに入っていない、PR不足もあり、加入者は少ないと思われる。</p> <p>2011年には現行放送である地上アナログテレビ放送が終了し、地上デジタルテレビ放送に移行することもあり、今後、ケーブルテレビへの加入希望者も増加すると思われるので、災害時の迅速な情報伝達の観点から、また、市民の情報格差解消の観点からも、ケーブルテレビの牟礼地区へのエリア拡大を促進するとともに、併せて、公共施設等へのケーブルテレビの整備もされたい。</p>	総務部	情報政策課	<p>第三セクターである(株)ケーブルメディア四国が、光ファイバーでケーブルテレビ網を整備し、その回線を超高速情報通信網としても利用する整備手法を基本に、具体的な整備内容等について協議中であり、できるだけ早期実現を図る予定です。</p>	情報政策課	<p>ケーブルテレビの整備については、昨年度の国の第1次補正予算に対応するとともに、平成20年12月議会で当該事業に係る補正予算が認められたことから、当初計画を1年前倒しし、平成21年度末までに、既にケーブルテレビ網が整備されている塩江地区を除く合併地区について、隣接する旧高松市域と同等の、世帯カバー率80%のエリアについて整備するものです。</p> <p>牟礼地区においては、加入率向上を図るため、本年3月から5月まで、自治会等での説明会を順次開催しており、7月を目途にサービスを開始する予定です。</p> <p>また、今回の整備において対象外となるエリアについては、まとまった加入希望のある地域への部分整備等について、ケーブルテレビ事業者と整備基準を調整するなど、次年度以降のサービスエリア拡大について検討していきたいと考えています。</p>
牟礼地区	8	牟礼地区都市再生整備計画の推進	<p>牟礼地区都市再生整備計画については、昨年、道の駅「源平の里むれ」がオープンし、また、現在、これに併設して房前公園も整備されつつあるが、神櫛王墓周辺修景整備、石貼の道、駒立岩南駐車場併設広場、イサム・ノグチ庭園美術館導入広場、市道宮北線、案内情報板、回遊誘導サイン等の整備など、今後の整備計画を明らかにするとともに、確実な事業実施を推進されたい。</p>	産業経済部 都市整備部	公園緑地課 観光振興課 道路課	<p>牟礼地区都市再生整備計画のうち、神櫛王墓周辺修景整備、石貼の道の整備は、現在、整備方法について地元まちづくり協議会等関係者と協議しており、その結果を踏まえ、今年度より工事に着手する予定としています。また、市道宮北線、イサム・ノグチ庭園美術館導入広場の整備については、現在、地権者や関係機関と調整を行っており、事業実施には、まだ一定の日数を要するものと考えています。【公園緑地課、道路課】</p> <p>駒立岩南駐車場併設広場、案内情報板については、平成21年度事業として整備の予定です。【観光振興課】</p>	公園緑地課 観光振興課 道路課	<p>牟礼地区都市再生整備計画のうち、神櫛王墓周辺修景整備、石貼の道の整備は、平成20年度より工事に着手し、今年度完了予定です。また、市道宮北線、イサム・ノグチ庭園美術館導入広場の整備については、引き続き、地権者や関係機関と調整を行っており、早期着手を目指すこととしております。【道路課】</p>
牟礼地区	9	地場産業の振興と地域活性化施策の推進	<p>牟礼地区の地場産業である石材業の振興を図るため、関係機関と連携し、石材製品のブランド化、高付加価値化に取り組みたい。</p> <p>また、牟礼地区都市再生整備計画の推進はもとより、源平史跡、イサム・ノグチ庭園美術館、石の民俗資料館など、牟礼地区の歴史的・文化的資源を効果的に活用した観光拠点づくりを進めるとともに、石あかりロードなどの交流イベントを更に充実させるなど、牟礼地区の活性化を図るためのハード・ソフト両面からの施策を積極的に推進されたい。</p>	産業経済部 市民政策部 教育部	商工労政課 観光振興課 国際文化振興課 文化財課	<p>石材業の振興に関しては、讃岐石材加工協同組合に対して、庵治(あじ)ストーンフェアの開催に補助を行い、牟礼町・庵治町の石材製品を展示紹介し、その魅力を広く一般にアピールするとともに、さらなる品質の向上・技術の進歩を図っています。また、石製品梱包材等の廃棄物再資源化のため、公害対策研究事業に補助を行っています。【商工労政課】</p> <p>石あかりロードなどの交流イベントについては、源平屋島地域の観光振興にとって重要な位置を占めていることから、今後も引き続き、積極的なPR等の情報発信や支援に努めていきたいと考えています。【観光振興課】</p> <p>全国でも有数の石材産地の一つに数えられる牟礼・庵治地区を中心に3年毎に開催してきた石のさとフェスティバルは、同地区を芸術エリアとして情報発信し、石材加工技術の発展、若手石彫作家の育成、市民が芸術に親しむ場の提供など、本市の文化芸術の発展に寄与するものであり、次回、平成21年度の開催に当たっては、費用対効果を考慮する中で、事業内容や開催方法などを見直し、より効果的なフェスティバルとなるよう検討します。【国際文化振興課】</p> <p>源平史跡の看板整備や樹木剪定を随時行い、見学環境の維持向上に努めています。また、石の民俗資料館においては、施設維持管理に努めるとともに、地元石彫作家の作品展や資料館コンサートの実施など地域文化交流・発信の拠点としての資料館となるようさらに努めていきます。【文化財課】</p>	商工労政課 観光振興課 国際文化振興課 文化財課	<p>これまでの石のさとフェスティバルについて、名称を「瀬戸の都・高松」石彫トリエンナーレ2009」とし、より芸術性の高い石彫作品の制作をめざし、若手石彫作家の登竜門的なものとなるよう、コンクールの権威を高めるとともに、にぎわいづくりにつながるよう見直しを行い、リニューアルして実施します。</p> <p>・1次審査 デッサン、模型作品写真 ・2次審査 石材模型作品 ・入賞・入選模型作品展示 9月4日～9月27日 石の民俗資料館 ・石材による実物作品の制作 コンクールの入賞者 3名 招待作家 1名(川島 猛氏)(本市出身の現代アート作家) ・展示場所 房前公園 また、石の産地を全国に強くアピールし、むれ源平石あかりロード実行委員会などと連携して広く事業の周知を行います。【国際文化振興課】</p>

合併基本計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応調書

資料 H21-1-②

地区名：牟 礼

地区名	項目番号	項目	事業の内容 (地域審議会からの意見等)	担当部局	担当課	前回までの対応	担当課	今後の対応
牟礼地区	10	おいでまい祭り開催への助成の継続	おいでまい祭りは、おいでまい祭り実行委員会が主催で、毎年、市より300万円の助成をいただき、また、企業や団体、個人からの寄付にも助けられながら開催している。 川東埋立地で開催されるようになってから、さぬき市や東かがわ市、三木町からも多くの人が訪れ、観客数は増加傾向にある。今年から開放される房前公園芝生広場は、花火見物の絶好ポイントで、更なる交流人口増加が期待されている。 今後も、おいでまい祭りが未来永続的に開催されるよう、市の助成を継続されたい。	産業経済部	観光振興課	おいでまい祭りは、牟礼地区の夏のイベントとして定着し、観客動員数も増加していることから、本市の観光資源として、今後も支援していきたいと考えています。	観光振興課	前回までの回答と同じ。
牟礼地区	11	遊休農地解消対策の推進	農業者の高齢化等により、耕作放棄地など、いわゆる遊休農地が増加している。農地の遊休化は、雑草の繁茂や病害虫の発生などで近隣農地に悪影響を及ぼすだけでなく、食料の安定の観点からも大きな懸念材料であり、その発生防止、解消に向けた取組みが急務である。 市は、関係機関と連携し遊休農地解消対策を推進するとともに、遊休農地の解消にかかる地域の取組みに対し、ソフト・ハード両面からの支援をされたい。	産業経済部	農林水産課	遊休農地については、農地の利用集積や農作業の受委託、市民農園などにより利用増進を図るとともに、JA香川県の「一支店一農場」など集落営農を推進するなど、効率的な農業経営による農地の有効活用を図るほか、地域の新たな取組みに対しては、事業内容等を地元と協議する中で、支援していきたいと考えています。	農林水産課	前回までの回答と同じ。
牟礼地区	12	市道の整備	屋島線（高橋）の整備については、平成20～22年度まちづくり戦略計画にも明記されているが、当該事業は、牟礼・庵治地区の長年の懸案事項であり、両地区住民の期待も大なることから、早期整備に向け、積極的な取組みをされたい。 また、合併基本計画に登載の中代2号線、牟礼中央線、宮ノ前川原線新設・改良事業について、進捗状況および今後の事業実施計画を明らかにし、計画的整備をされたい。	都市整備部	道路課	屋島線（高橋）の整備については、19年度に実施した交通量調査において、高橋を通過した車は、その多くが屋島地区の相引川北側沿いの市道を通っているという結果が出ており、この地区の交通の円滑化のためには、高橋の整備のみならず、この地区の交通対策を講ずる必要があると考えています。このため、今後、これらの課題や国や県の補助制度の活用など、整備手法も含め、検討していきたいと考えています。 次に、3路線の進捗状況ですが、まず、中代2号線については、地元の合意が得られたことから、まず用地を取得し、その後工事を行う予定としています。牟礼中央線については、現在地元関係者と協議中であり、合意が得られれば、用地を取得し、その後工事を行う予定です。また、宮ノ前川原線については、国が整備している琴電大町駅前の国道11号の交差点改良に伴う踏切の拡幅について、現在、国とJRが協議しており、その拡幅工事のスケジュールに合わせ整備を行う予定です。	道路課	屋島線（高橋）の整備については、19年度に実施した交通量調査において、高橋を通過した車は、その多くが屋島地区の相引川北側沿いの市道を通っているという結果が出ており、この地区の交通の円滑化のためには、高橋の整備のみならず、この地区の交通対策を講ずる必要があると考えています。このため、今後、国道11号へのアクセス方法の課題や国や県の補助制度の活用など、整備手法も含め、検討していきたいと考えています。 次に、3路線の進捗状況ですが、まず、中代2号線については、地元の合意が得られたことから、今年度工事に着手する予定としています。牟礼中央線については、水路に蓋を架けるなどの整備方法について検討しているところです。また、宮ノ前川原線については、国が整備している琴電大町駅前の国道11号の交差点改良に伴う踏切の拡幅について、現在も国とJRが協議しており、その拡幅工事のスケジュールに合わせ整備を行う予定です。
牟礼地区	13	コミュニティセンターの整備	牟礼地区には、牟礼公民館、大町公民館、牟礼南公民館の3公民館がある。そのうち牟礼公民館については、公民館と図書館、老人福祉センターが一体となった複合施設であり、公民館部分だけを分離して管理することが困難な状況であることから、市は、コミュニティセンター化対象施設から除き、大町公民館と牟礼南公民館の2館のコミュニティセンター化を予定しているようだが、牟礼公民館は、調理室等の設備も充実しており、また、広い駐車場もあることから、コミュニティ活動の拠点として最適な施設であり、コミュニティセンター化を望む住民の声も多い。 現在、牟礼地区では、9月のコミュニティ協議会設立に向け、その準備を進めているが、設立後、牟礼地区コミュニティ協議会として、コミュニティセンターを指定管理者で受託することや、牟礼公民館のあり方について模索することとしているようである。 このような状況を踏まえ、牟礼地区における公民館のコミュニティセンター化については、牟礼地区コミュニティ協議会の意思を尊重し、現在の方針を再検討されたい。 また、牟礼公民館がコミュニティセンター化ができなくても、同施設を牟礼地区住民が優先使用できるよう配慮されたい。	市民政策部 教育部	地域政策課 生涯学習センター	牟礼地区にある公民館のうち、牟礼公民館を除く、大町公民館、牟礼南公民館については、むれコミュニティ協議会との協議を踏まえながら、平成22年度以降でコミュニティセンター化を進めていきたいと考えています。 なお、牟礼公民館については、公民館と図書館、老人福祉センターが一体となった複合施設であり、公民館部分だけを分離して管理することが困難であることから、当面、政策的判断によりコミュニティセンター化の対象施設から除いています。【地域政策課】 牟礼公民館については、コミュニティセンターへの移行の検討状況に留意しつつ、生涯学習課において地区公民館として整備していく予定です。【生涯学習課】 各公民館に登録している同好会は施設の計画的（優先）使用の扱いをしています。なお、地区住民の利用については、公民館事業が市域全体を対象としていることから、今後とも、その地区の住民に限った優先利用の扱いは考えていません。【生涯学習センター】	地域政策課 生涯学習センター	牟礼支所の耐震補強工事の見直しに伴い、牟礼支所の建て替えに併せたコミュニティセンターの建設について、平成21年度に検討を始めます。【地域政策課】 牟礼公民館については、コミュニティセンターへの移行の検討状況に留意しつつ、生涯学習課において、当面、地区公民館として整備していくこととしています。耐震診断の地震時に倒壊の危険性が高いという結果を踏まえ、平成21・22年度において耐震化を図るとともに、整備後28年が経っている空調設備について、一体的に改修工事を検討しております。【生涯学習課】
牟礼地区	14	コミュニティ協議会のあり方の検証と今後の協働体制の充実	牟礼地区においても、本年9月にコミュニティ協議会を設立し、市民と行政の協働による地域自らのまちづくりを進めていく計画である。 旧高松市域では、既に平成15年度からコミュニティ協議会を設立し運営するとともに、平成18年度からは、コミュニティセンターの管理運営を受託し、さらに平成19年度からは、指定管理者として管理運営を行ってきている。 協働とは、市民と行政のそれぞれの得意分野をいかし、相乗効果を生み出すことを目的としているが、ここで一度、現場の声を検証・分析し、今後、更に機能的なコミュニティ協議会にしていくため、コミュニティ協議会運営への支援や市民と行政の協働体制について再検討されたい。	市民政策部	地域政策課	本市のコミュニティ協議会の支援施策については、ヒト・モノ・カネの三領域において、その推進が図られるように努めているところですが、今後、コミュニティ協議会のあり方や方向性等を再確認するため、自治基本条例の制定を鑑み、住民アンケート等の実施によるニーズの把握に努めながら、自治と協働の基本指針（仮称）の策定について検討を進めるとともに、コミュニティ協議会運営への支援や市民と行政の協働体制について、さらに充実できるよう努めます。	地域政策課	前回までの回答と同じ。
牟礼地区	15	合併基本計画への取組みの明確化と適切な進行管理	平成20年度から、「第5次高松市総合計画」の実施計画である「まちづくり戦略計画」の中に合併基本計画関連事業を盛り込み、まちづくり戦略計画の進行管理と併せて、合併基本計画の進行管理を行うとしているが、この計画には合併基本計画関連事業がほとんど掲載されていない。 合併基本計画を実現するため、合併基本計画の今後の実施計画を示し、計画に掲げる施策・事業の計画的な実施と適切な進行管理を行われたい。	市民政策部	企画課	第1期まちづくり戦略計画は、合併後、初めて策定した第5次高松市総合計画の短期的な実施計画であり、全市民的な事業の展開を図るため、牟礼地区など合併地区の合併基本計画等との整合性を図る中、策定したものです。この計画では、平成20年度から22年度までに実施する対象事業全体を「体系別取組事業」として掲載するほか、市長政策マニフェスト関連事業等で、特に重点的・戦略的に推進する取組や事業については、「重点取組事業」として取りまとめており、牟礼地区関連事業では、道路整備事業、浸水対策整備事業、支所耐震化事業などを「重点取組事業」に位置付けているほか、その他の事業は、約800事業に上る「体系別取組事業」の中で取り組むこととしています。 なお、合併基本計画そのものについては、計画期間を前期・後期に分けて、適切な時期に御意見をいただけるよう検討していきたいと考えています。	企画課 地域政策課	前回までの回答と同じ。